

# まちなかマンション建設促進補助金

～快適な住まいの創出に向けて～

## 制度概要

### ひたちBRT沿線区域

または

### JR常磐線市内各駅周辺

において、良質な分譲マンションを  
建築した事業者に対し、  
補助金を交付します。

※日立市立地適正化計画に  
定める居住誘導区域であること。



## 対象区域

以下のいずれかの区域内

- ① ひたちBRTの各停留所(バス停)  
を中心とした半径500m以内
- ② 大甕駅、常陸多賀駅、日立駅、  
小木津駅、十王駅の常磐線各駅を  
中心とした半径1km以内

※敷地の一部が区域内にかかる場合には、その  
敷地全体を区域内に含みます。

## 補助要件

- ① 建設するマンションの住戸数が  
6戸以上であること。
- ② 建設するマンションの敷地が  
200㎡以上であること。

## 補助額

# 最大400万円

10万円(1戸当たりの床面積が65㎡以上)×40戸

詳しくは、市HPをご覧ください。



## 問合せ先

担当課	日立市 都市建設部 住政策推進課 (本庁5階 山側)
所在地	茨城県日立市助川町1丁目1番1号
電話番号	0294-22-3111 内線436
E-mail	juseisaku@city.hitachi.lg.jp